

もったいない! 未来のために
母の視点で**よりも**で見直し
次世代に借金、リスクを残さない

県議会議員 西村久子 県政報告

第47号

発行 西村久子

彦根市甲崎町

TEL・FAX 43-4700

Eメール hisako@country-farm.net



今日よりも明日

寒中お見舞い申し上げます。「鬼は外!」「福は内!」雪がつきもののお多賀さんの豆まき、今年も年男・年女の皆さんの元気な声が響くことでしょう。

雪に埋もれた冬野菜、今年の出来栄えは見事でした。ここ十年来、化成肥料は一握りも施してません。おからを常日頃撒いていますが、小さな屋敷畑のことですから、連作が気になります。昨夏、夏野菜を収穫した後に透明のビニールでマルチ、9月初めの播種の頃まで約1か月…これできれいに消毒できたようです。薬も使わずに病退治、草もほとんど生えてきませんでした。自然の力(太陽熱)で消毒することが、こんなにいい作物環境を作ることによって改めて注目、勿論省力で、マルチをかけておく間は何もしていません。今年もこの方法で菜園を楽しみたいと思っています。

外見からはわからないけれど、自然はすごい力を秘めています。寒い寒いと言いながらも、節分の頃ともなりますと、草木の根っこは土中であって新しく根を伸ばしかけるそうです。この時期から肥料分を吸収し、温かくなるに合わせて地上部を成長していく。当たり前のことですが、いつも栄養満点では、吸収できない肥料分が溜まって悪影響になるようです。このような自然の摂理は行政にもお手本を示しています。

今、県では新年度予算策定中、必要な人(時・所)に必要な施策を、国策に注文をつけながら地方経済の活性化を願い、もうすぐ2月県議会が始まります。また、内々定の滋賀国体の主会場選定は今年度末、大きな関心を持って応援いただきたくと思っています。



11月定例議会一般質問より抜粋…

政策提案での予算確保について

長期にわたる財政構造改革により、財政の健全化に向け取り組みが続けられていながらも、平成26年度収支見通しにおいて175億円の財源不足が見込まれていると、今議会の知事提案説明にありました。

会派代表質問にもありましたが、あまなす大事業が今後目白押しの県政において、歳出面におけるより一層の選択と集中が求められることは言うまでもありません。

しかし、県民の要望は日常生活上シビアであります。施策の選択と集中で財源不足縮減を図ることは、未来に向けての安心を埋め込み、夢と希望の持てる社会を実現していくことには、非常な困難を覚えます。

県民の要望を一つ一つ叶えていくことこそ、滋賀に住んでいてよかった…と安堵していただけるものと思うのです。

そこで、要望実現の手法として政策提案があります。

ああしてほしい、こうしてほしい、数々の要望は知事への手紙をはじめ我々の議会、様々の審議会や委員会等々より声が上がってきますが、これら要望を実現するための財源確保は、何よりも滋賀県から国に対する政策提案であると思います。

知事に伺います。

如何に多くの政策提案をし、その財源を確保するかについては、知事自らの実力の見せどころとして、重大な役割でもあります。本年度も既に5月と11月に平成26年度に向けた政策提案書が出されていますが、来年度に向けての感触はいかがでしたでしょうか。

答 本年も春と秋の2回、政府への政策提案を行ったところですが、例えば、春に行った提案のうち「きめ細やかな教育環境の整備」については、少人数学級の拡大やスクールカウンセ

ラー、スクールソーシャルワーカーの充実に関するものが概算要求に盛り込まれたところであります。また、「アールブリュットの振興」については、障害者の芸術作品の調査や、芸術活動支援のための拠点づくりが概算要求に反映されました。

秋の提案では、外来水生植物であるオオバナミズキンバイについて、「特定外来生物に指定する方向で検討し、直轄の駆除事業については前向きに検討する」旨の発言がございました。また、農村の集落機能に着目した多面的機能直接支払いについては、「農業の多面的機能の発揮の必要性について、共通の認識を持っている。財務省に対して概算要求をしている」という発言がございました。

このように、本県の実情を聞いていただき、総じて課題について受け止めていただけたものと、私としては手ごたえを感じております。

政策提言は、いわば知事の最も重要な、滋賀県をこうあらしめたい…との基幹政策実現の主力であると思います。

知事の政策提言への意気込みを伺います。

答 滋賀県基本構想に掲げた「住み心地日本一の滋賀」の実現に向けて施策を実施していくためには、国の財政的な支援や、地域の実情を踏まえた制度の創設や改善が必要であり、政策提案はその実現のための重要な手段であると認識をしております。

このため、提案にも工夫を加え、本県選出の国会議員の支援もいただきながら、琵琶湖が抱える環境上の課題、社会資本整備の状況、あるいは女性と若者を取り巻く雇用環境、生活環境などライフスタイルの状態も含め、本県の実情を、私自ら直接、政務三役などに説明し、提案を実現できるようしっかりと取り組んで参りたいと考えております。

総合政策部長にお尋ねします。

毎年出されている政策提案書です。どのようにまとめられて提案要望自体はどう進めておられるのでしょうか。

裏面に続く

答 提案書の取りまとめに当たりましては、まず、どのような項目を提案すべきか、庁議において議論を行ったのち、知事の指示を受けまして、各部局の提案をとりまとめております。その後、県議会各会派や県選出国會議員の皆様の御意見も踏まえ、提案内容を確定してございます。

提案活動につきましては、知事および副知事が、各省庁の政務三役、事務次官などに直接行きますとともに、各部局におきましても、関係省庁の担当部局に対して必要な説明を行っており、提案後は、概算要求や当初予算への反映状況など、フォローアップも行っているところでございます。

国の補助政策に該当していないけれど、どうしても滋賀県にとっては必要なものであり、助成をお願いしたい…という趣旨だと受け止めてきましたが、何年も同じ内容が政策提案として続くということは、国においてなるほど…と認められていないと推測されます。

その、滋賀県の独自提案策を実施するために必要な金額的な指標は、ほとんど示されておりません。これで本当に国への政策提案による財源の確保、また、歳出の中から歳入を生み出す取り組みが功を奏していると言えるのでしょうか。

平成26年度への提案についての結果は今後になりますが、昨年度の要望の結果において、如何ほどの成果が得られているのか、新たな補助対象となって歳入に貢献し、県下の課題に対応できた事例や金額等をお示しいただきたいと思っております。

答 例えば、「安心こども基金」と「介護基盤緊急整備等臨時特例基金」の期間延長、それから基金の積み増しの提案につきましては、それぞれ期間が1年間延長されまして、本県の基金につきましても約36億円が積み増され、保育所の整備でありますとか、認知症グループホームなどの介護施設の整備が進展をしたものと考えております。

「琵琶湖の総合保全について」で行いました水草対策への支援の提案につきましては、今年度から「水産業・漁村の多面的機能発揮支援対策事業」で水草対策が新たに対象となりまして、約1,800万円の補助を受けたところでございまして、南湖における水草の除去が進展をしたものと考えております。

それから、「森林の間伐の実施の促進に関する特措法」に基づく地方債の特例措置の継続の提案につきましては、特例措置を継続することが決定いたしまして、交付税措置を伴う地方債の発行が引き続き可能となったことから、必要箇所において間伐等の森林整備が進展したところでございます。

政権によって要望の受け止め方が大きく変わったという見方も一方にはありますが、政策提案の結果によっては、滋賀県の要望の仕方が違っていた過去の例もあり、危惧を抱くものもあります。

前回に出している内容を重ねて同一文面に出されていることに、国を説得すべき工夫がされるべきと考えますが、どのように対応されているのでしょうか、お尋ねをします。

答 政策提案は、国の財政的な支援を求めることに加えまして、県政の重要な課題に向けました制度の創設でありますとか、あるいは制度の改正、こういった提案内容を含むものもございますことから、一度の提案で終わることなく、粘り強く継続して提案をしていく必要があると考えております。

併せまして、本県の独自の取り組み状況でありますとか、地域の課題を必要に応じて、例えばグラフでありますとか図面、写真を用いて視覚的に訴えるなど、できるだけわかりやすく、しっかりと説明するとともに、国の施策の方向性、あるいは国の予算の要求状況とかその背景などを踏まえて提案することが有効であると考えております。

そのため、例えば「琵琶湖の総合保全」の今年度の提案では、「琵琶湖再生法」の制定への動きを見据えまして、琵琶湖の抱える問題の解決のみでなく、今年度からは法整備も含めて提案をしたところでございます。

それから、地方消費税の精算基準の見直しの提案につきましては、消費税増税も見据えまして、より最終消費の実態を反映する指標を用いるよう、提案の内容を新たに見直したところでございます。

以上申しましたように、今後とも庁内で十分議論をしまして、地域の課題を国の省庁にもよくわかってもらえるような工夫を加えながら、取り組んでいきたいと考えております。

行財政特別委員会では、秋に高知・徳島の両県を視察しました。人口規模は75～77万人であるのに財政規模は4,500億円余を執行しておられます。滋賀県では人口141万人、財政は5000億円弱。倍に近い人口を持ちながら、どうしてこんなに違うのか、お尋ねしますと、高知・徳島は農業県で税収が極めて少ない。財政確保には国への政策提案にかけ、助成金の確保に大きく貢献しているとのことであります。

こうした他県の事例を見ますと、我が県特有の研ぎ澄ました政策について、更なる要望活動が必要に思います。

琵琶湖環境問題については、知事の得意とされる十八番政策であります。嘉田知事だからこそ成しうる分野として本領発揮され、滋賀の発展に尽力いただくことをお願いいたします。



西村久子事務所

彦根市甲崎町19-1 (稲枝北駐在所より西へ約100m 南側道路沿い)

定例政調会 第1金曜日 午後7時～10時

ご意見を
お聞かせください。 Tel 0749-43-2020 Fax 0749-43-4700

西村久子ホームページ (ブログ)

西村久子 活動日記

<http://nishimura-hisako.net/>

